

『現代社会』（現社 308） おもな修正・変更箇所一覧（小社ホームページにも掲載されています。）

ページ	行	内容
前見返し	タイトル	「世界の国々とおもな同盟」→「世界の国々」
	図中	「グルジア」→「ジョージア」に変更、「ニウエ」を追加
	図中	OPECの加盟国：12→14カ国に。インドネシア，ガボンを追加
7	注④	④ <u>公職選挙においては，インターネットを使った電子投票は認められていない。しかし，2013(平成25)年の公職選挙法の改正により，インターネットを使った選挙運動については解禁された。</u>
8	コラム内 5	しかし刑罰化がなく，違法性を認知していなければ適用されないなどの効力の弱さが指摘されている。一方，情報化社会で横行する著作権侵害対策の一步として注目を集めている。 ↓ <u>2012(平成24)年の著作権法の改正では，違法性を知りながら著作物を無断でダウンロードした場合，刑事罰を科すなどの規定が追加され，著作権侵害対策の一步として注目を集めた。</u>
14	右写真 キャプション に追加	遺伝子組み換え作物不使用の豆腐売場 高度な技術と資本が必要な遺伝子組み換え作物であるが，それを原料とする食品の安全性を問う声が高まっている。また，内閣府に食品安全委員会が設置され，科学的に食品安全の評価がおこなわれている。 <u>大豆やとうもろこしなどの一部の遺伝子組み換え作物とその加工品については，JAS法や食品衛生法によって，その表示が義務づけられている。</u>
19	注⑤	⑤ これまで先進国と途上国の足並みがそろわないことや，CO2排出大国であるアメリカや中国の消極的参加が課題であったが，2015年に開かれた第21回締約国会議で「 <u>パリ協定</u> 」が採択され，すべての国が今世紀後半にガス排出量を実質的にゼロにしていく方向が打ち出された。
20	年表	94 砂漠化対処条約採択
21	注②	② 1994年に <u>砂漠化対処条約</u> が採択され，
22	5	自動車の <u>排出ガス</u>
23	8に注③ を新設	採択された③。 ③ 2012年には， <u>国連持続可能な開発会議（リオ+20）がリオデジャネイロで開催された。持続可能な開発を達成するためのグリーン経済の推進などが合意されたが，環境重視の先進国と経済発展重視の発展途上国との対立は解消できなかった。</u>
23	注③，④	上記の注③を新設したため，それぞれ注④，⑤とした。
23	注⑤	⑤ <u>エコマークは日本環境協会が運営する第三者認証のラベルである。</u>
28	右4，5	農林水産省… http://www.maff.go.jp 経済産業省… http://www.meti.go.jp
30	右17	政府を取りかえる権利（ <u>抵抗権・革命権</u> ）
31	年表	ロック『 <u>統治二論</u> 』
	37	（英）チャーチスト運動（普通選挙権獲得運動）始まる

32	左 14	注①を削除（以下注②～⑤を注①～④にあらためた）
35	左 23	<u>2007 年の国民投票法の制定</u>
36	表	<u>居住・移転および職業選択の自由</u>
38	右 21	<u>女子(女性)差別撤廃条約</u>
43	図	<u>—地方公務員解職—</u> <u>—条例の制定・改廃</u> <u>—議員や長などの解職</u> <u>中央→国</u>
45	左 4～5	憲法第 13 条の「 <u>個人の尊重と幸福追求権</u> 」の下線部分を削除
47	表	恵庭事件の判決内容欄：憲法判断は <u>おこなう必要がない</u> → 憲法判断 <u>回避</u>
47	注③	を行使するという方針。 <u>2015 年の安保関連法の改正により、日本と密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた際、自ら武力をもってこれを阻止することが可能となった。</u>
47	注⑤	モザンビークや中東のゴラン高原などに派遣された。
48	右 3	憲法によって禁止されていると解されてきた <u>集団的自衛権</u>
49	年表	<u>15 安全保障関連法成立</u> を追加した。
49	注②に追加	② 自国と密接な関係にある国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃を受けていなくても軍力で阻止する権利のこと。 <u>2014(平成 26)年、政府は日本を取り巻く安全保障の環境が根本的に変容し、さらに変化し続けていることを理由として、一定の条件の下で集団的自衛権の行使も許されるとの閣議決定をおこなった。</u>
50	左図	<u>違憲行政審査権→違憲審査権</u>
50	中図	「解散」と矢印を削除
52	図	<u>議員運営→議院運営</u>
53	左 12	国会の意思は、原則として両院の一致により成立するが、 <u>両院の議決が一致しない時には</u>
53	右 15	<u>院内でおこなった発言</u>
53	注①	対象にならないとされている。
54	図	安全保障会議 → <u>国家安全保障会議</u> <u>防衛省—防衛装備庁</u> <u>文部科学省—文化庁</u> <u>スポーツ庁</u>
		<u>日本の行政機関（2015 年 10 月現在）</u> とした
54	右 17	しかし、 <u>現実の社会においては福祉を</u>
57	表	「 <u>嫡出でない子の相続分違憲判決</u> 」の判決後の措置： <u>国会は民法を改正（900 条 4 号ただし書の規定を削除）</u>
60	図	09 <u>みんなの党</u> → 削除 12 <u>日本維新の会</u> → 14 <u>維新の党</u> → <u>日本維新の会</u> に変更 <u>民主党</u> → <u>民進党</u> に変更
62	図	衆議院小選挙区の定数減（300 人→295 人）を反映した。地図中、山梨県、福井県、徳島県、高知県、佐賀県の定数を 3→2 と改めた。
62	左 8	第二次世界大戦以前

63	左グラフ	2015年の数値まで更新
63	右1～3	<u>情報社会の進展に公職選挙法があっていない、と指摘されている。また、</u> →削除
63	右9	憲法案も <u>いくつか</u> 出されている。→削除
63	右13	<u>ている。→ た。また、2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満20</u> (2016年6月施行予定) <u>歳以上から満18歳以上に引き上げられた。</u> → 29 供版で_____部分削除
64	図	地方自治のしくみ図を改めた。
65	グラフ	2014年度の数値に更新した。
65	左7～9	地方の自主財源を確保するために、国と地方との税の配分を見直す改革も <u>おこなわれた。</u>
68	左写真	「安全保障関連法案に反対する集会で、国会前の道路を埋め尽くす人たち (2015年8月)」の写真に変更した。
68～69	左2～右 9	「ねじれ国会」を「安保関連法と立憲主義」の項として全面書き換えた。
	注①	<u>① 同盟関係にある国が他国から武力攻撃を受けた場合、自国への攻撃がなくとも反撃できる権利を集団的自衛権という。歴代内閣は「必要最小限度の範囲を超えるもので、憲法上許されない」としてきた。</u>
69	地図	日本の原子力発電所 <u>(2016年9月1日現在)</u> とし、数値も更新した。
71	左35	<u>運営がなされたとはいえなかった。</u>
71	右6	<u>近年実施された衆議院総選挙</u>
78	グラフ	2014年度のグラフを削除し、2015年度のグラフを追加した。
79	グラフ	2012年度のグラフを削除し、2014年度のグラフを追加した。
81	右図	<u>⑦ 4,000万円超 45</u> と追加した。
84	右3～5	「 <u>資金供給オペレーション</u> 」(買いオペレーション)と「 <u>資金吸収オペレーション</u> 」(売りオペレーション)の二つがある。
91	図	「 <u>いざなぎ越え</u> 」 → 「 <u>いざなぎ超え</u> 」とし、数値も更新した。
96	グラフ	2015/16のデータに更新し、13年のグラフを追加した。
97	グラフ	2010年のグラフを削除し、2012年のグラフを追加した。
98	左グラフ	08年のグラフを削除し、10年、11年のグラフを追加した。
99	左9	<u>労働者派遣業法</u> → <u>労働者派遣法</u>
100	表	<u>※2015年には共済年金は厚生年金に統合された。</u> を追加した。
101	左22～23	年金・共済年金③があり、職種によって加入する年金が異なる。
101	注③	<u>③ 2015年(平成27)年に共済年金は廃止され、厚生年金に統合された。給付や負担の面で官民格差を是正して公平性を図るとともに、財政規模の拡大により制度の安全化を目指している。</u>
111	図	<u>婦人(女性)の地位</u> → <u>女性の地位</u>
112	右11	<u>女性差別撤廃条約</u> → <u>女子差別撤廃条約</u>
112	右12	<u>子どもの権利条約</u> → <u>児童の権利条約</u>
113	グラフ	2016～18年までの通常予算分担率の数値に更新した
115	年表	08.8 <u>ロシア、ジョージアに軍事介入</u>

115	年表	14・3 ロシア，クリミア半島(ウクライナ)に侵攻 を追加した。
117	年表	部分的核実験停止条約調印 → 部分的核実験禁止条約調印
117	年表	生物・毒素兵器禁止条約調印 → 生物兵器禁止条約調印
117	年表	対人地雷全面禁止条約発効 → 対人地雷禁止条約発効
117	左 3	部分的核実験停止条約 → 部分的核実験禁止条約
117	右 1	生物・毒素兵器禁止条約 → 生物兵器禁止条約
117	右 6	対人地雷全面禁止条約 → 対人地雷禁止条約
118	左 13	マンデラの生没年：(1918～2013)
118	地図	●ベトナム戦争 [1964～75]
120	右 2	「国際収支の読み方」の項を全面書き換えた。 国際間の経済取引には貿易による商品の輸出入のほか、海外旅行や保険などサービスの取引や資本取引がある。これらの金銭の受払いを一定期間ごとに体系的に記録したものを国際収支という。 国際収支は、おもに財とサービスの取引を記録する経常収支と、資本（金融資産）の動きを記録する金融収支とに大別される。経常収支のうち、大きな比重を占めるのが貿易・サービス収支（輸出から輸入を引いたもの）と第一次所得収支（利子や配当などの外国への支払いと外国からの受け取りの差）である。金融収支は主に直接投資（例：海外子会社の設立）や証券投資（外国企業の株式や外国債の取得）からなり、その黒字は株式や国債の取引に伴う外国への資金提供（外国に対する資産の増加）が外国から受ける資金（外国への負債の増加）を上回ることを意味する。
120	グラフ	数値を 14 年まで更新した。
121	表	「日本の国際収支」を新統計方式で書き換えた（数値も 2014 年に更新）。
121	左 15～18	「日本からの輸出が増えると、受け取った外貨を円に交換する必要から円の需要が増え、円高要因となる。通貨の需要は金利の影響も受ける。」 を削除した。
121	注②，③	② 2011 年以降，原油などエネルギー源の輸入の増加を主な要因として貿易・サービス収支が赤字に転じているが，第一次所得収支は黒字である。 ③ 複式計上の原則から，経常収支と金融収支はほぼ同じ向きに動く。そこで注②の理由により，近年，金融収支も減少している。本文は IMF の国際収支マニュアルの最新版(第 6 版)を説明している。旧統計では，現行統計の「金融収支」に区分される取引は「資本収支」に分類され，現行統計と逆符号で記録されていた。例えば，現行統計の金融収支にプラス計上する外国企業の株式の取得は，資金が国外に流出する取引として資本収支にマイナス計上された。
124	地図	ユーロ参加国にリトアニアを追加した。参加国数は 18→19 とした。
127	グラフ	「政府開発援助（ODA）の国際比較」の数値を 2014 年度に更新
151	右 35	（ふりがな）せつしゅ → せつじゅ
後見返し	年表	2012 12. 総選挙で自民党大勝 2014 4. 消費税率 8 %に引上げ 2015 9. 安全保障関連法成立 を追加した。